

重要文化財 旧江戸城田安門・清水門について

文化庁文化財第二課

重要文化財 旧江戸城田安門・清水門の概要



田安門



清水門

<概要>

江戸城は長禄元年(1457)に太田道灌が江戸氏館跡に築城して江戸城と称したことに始まり、天正18年(1590)徳川家康入城後、慶長12年(1607)に天守閣を含む本丸、西の丸の主要部が整い、寛永12年(1635)に二の丸、三の丸、翌年に枡形、石垣、堀など総構が完成し、大城郭としての形が整えられた。

その後、明暦3年(1657)をはじめ、数度の大火に見舞われたものの、城郭の規模は幕末までほぼ維持された。現在、昭和36年に重要文化財に指定された田安門、清水門、環境省所管の外桜田門のほか、宮内庁所管の富士見櫓、桜田二重櫓などの遺構が残る。

田安門は北の丸北端部に位置する枡形門で、現在の建物は高麗門の扉鉤金物の刻銘により寛永13年(1636)の建立とわかる。石垣に囲まれた入枡形で北を正面とする高麗門と、その突き当たりの西側に東面する櫓門からなる。櫓門の上部は破損のため大正末期から昭和初期にかけて撤去されていたものを、昭和36～41年度の修理で復旧整備したものである。江戸城の総構完成当時に遡る現存唯一の建物であり、高い価値を有している。

清水門は田安門の東にあり、同じく北の丸の城門である。現在の建物は、扉の肘金物の刻銘により明暦3年(1657)の大火後の万治元年(1658)の建立とわかる。出柵形で、東を正面とする高麗門と袖塀があり、その突き当たりの北側に南面する櫓門がある。高麗門、櫓門とも田安門とほぼ同形式だが、門部分はいずれも田安門よりやや規模が小さく、櫓門の上階は田安門よりも大きい。清水門は田安門とともに建立年代の確実な遺構であり価値が高いとされ、門から北の丸に至る石段とともに江戸時代の状況を色濃く残している。

重要文化財 旧江戸城田安門・清水門の維持管理業務

○環境省において、皇居外苑北の丸公園地区全体を管理。

○重要文化財 旧江戸城田安門・清水門(土地は特別史跡江戸城でもある)については、文化庁が直接管理。

○主な維持管理業務

- ・通報監視業務及び保全業務

- 警備会社に機械警備及び巡回監視を依頼

- ・消防用設備等点検の実施

- 法定点検等を実施

- ・周辺草刈り(年3回程度)

- ・周辺樹木剪定工事(年2回程度)

- ・ハチの巣の駆除

- ・軽微な破損の修理等(屋根瓦など)

} 必要に応じて専門の業者等に依頼